

継続的繁栄をするために
経営者・後継者が取り組むべき最も重要な仕事

世代交代は
どの企業にも
必ずやってくる！

『事業承継税制の活用で経営力を強化しよう！』

今から始める事業承継・相続対策

事業継承の際の相続税・贈与税の納税が猶予・免税される？



後継者問題を先送りしていると争いが起きたり、取引先からの信用失墜も

中小企業の事業承継には、後継者不足や承継時の税負担など、さまざまな問題があります。事業承継を円滑に行うことが、承継後の経営力の安定化や強化に欠かせません。

そこで本セミナーでは、上手な事業承継を行うために、中小企業経営承継円滑化法と事業承継税制について分かり易く解説いたします。

内容

- ① 経営承継円滑化法と事業承継支援施策とは
 - 中小企業経営承継円滑化法の3つの施策
 - 贈与税・相続税の納税猶予・免除制度とは
 - 適用を受けるための要件等は？
- ② 事業承継の方法
 - 同族承継、社員への承継、M&A、廃業
- ③ 事業承継で想定される諸問題と対策
 - 移行時期はいつごろすれば？
 - 借入金はどうする？ 他

講師

アシステム 税理士法人



税理士
成田 聡 氏



資産税課 課長
栢山 誠 氏

日時 平成 28 年 11 月 10 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会場 新川文化ホール 101 号室 (魚津市宮津 110 番 TEL 0765-23-1123)

申込み 11 月 2 日(水)迄に、TEL 又は FAX でお申込みください。

TEL ▶ 0765-22-1200 FAX ▶ 0765-23-0120

主催 魚津商工会議所 中小企業相談所

受講
無料

* FAXは切らずに送信してください。

(11/10)「今から始める事業承継・相続対策」受講申込書

月 日 申込

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
受講者名			

※ご記入頂きました個人情報は、セミナー運営での使用以外に、補助事業等において報告書として関係行政機関へ提出することがあります。